

2022年9月30日

医療法人 春秋会
介護老人保健施設 きし

「介護職員等ベースアップ等支援加算」算定のお知らせ

2022年10月1日施行の介護報酬改定に伴い、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を一ヶ月遅らし2022年11月1日より算定させて頂くことになりました。

「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、職員の定着率の向上とサービスの質を維持するための加算です。加算率は、介護老人保健施設 0.8%になります。

現在頂いております「介護職員処遇改善加算 3.9%」・「介護職員等特定処遇改善加算 2.1%」に加え3段階の加算になります。

費用負担については、利用の状況によって毎月変動しますので、請求書にてご確認ください。尚、現在高額介護サービス費の上限を超えているご利用者様は、11月以降も負担は変わりません。

引き続き、サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。